説明書

業務名	SAGA2024 記念誌制作委託業務		
履行期間	契約締結の日から 令和７年２月 28 日（金）	履行場所	発注者が指定する場所
契約上限額	18,557 千円（消費税及び地方消費税含む）	説明会参加 申込書提出期限	令和６年５月９日（木） １２時(正午）まで
説明会	令和６年５月 10 日（金） 予定	仕様書等に 対する質問書 提出期限	令和６年５月 13 日（月） １２時(正午）まで
参加資格確認 申請書提出期限	令和６年５月 15 日（水） １７時まで	提案書 提出期限	令和６年５月 23 日（木） １７時まで
プレゼンテーション・審査会	令和６年５月 24 日（金） 予定	最優秀提案者の 決定	令和６年５月 29 日（水） 予定

１　参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア　参加資格確認申請書（様式第2-1号）　１部

イ　誓約書（様式第3号）　１部

ウ　実績書（様式第4号）　１部

(2) 申請書等の提出は電子メールによること。

※提出の際には、提出した旨、電話等で連絡すること。

※電子メールの件名を「【社名】SAGA2024記念誌制作委託業務に係る参加資格確認申請書等の提出について」とすること。

２　仕様書、説明会について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第１号（仕様書等に対する質問書）に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

(2) 質問者に対して、令和6年5月14日（火）までに電子メールにより回答する。

なお、質問応答の内容は必要に応じて県ホームページに掲載する。

※提出の際には、提出した旨、電話等で連絡すること。

※電子メールの件名を「【社名】SAGA2024記念誌制作委託業務に係る質問書の提出について」とすること。

(3) 令和６年５月１０日(金)に説明会を予定している。場所は佐賀県庁で実施する。説明会の参加を希望する場合は令和６年５月９日(木)１２時までに様式第２号(説明会参加申込書)に記入のうえ、電子メールにより提出すること。なお、説明会は参加者毎に行うこととし、参加者毎の開始時間は別途連絡する。

※提出の際には、提出した旨、電話等で連絡すること。

※電子メールの件名を「【社名】SAGA2024記念誌制作委託業務に係る説明会参加申込書の提出について」とすること。

3　提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

ア　提案書（表紙：様式第６号）・・・正本１部　副本６部

イ　提案資料（任意様式）・・・７部

【企画提案の内容】

- 実施方針（基本的な考え方等）
- 実施内容（各業務の実施内容）
- 実施スケジュール（進め方、作業工程等）
- 実施体制（役割を明確にした体制図、人員体制）
- 業務実績（企業実績、総括ディレクター、配置予定カメラマンが撮影した写真又は作品等）
- 撮影写真の品質を確保するための工夫、アピールポイント

ウ　見積書（任意様式）・・・正本１部　副本６部

※各業務の見積額及びその明細

(2) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差替等は認めない。

(3) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(4) 提出は持参又は郵送による。また、提出したものと同じ電子データ（PDF）について「10　問い合わせ」に記載している電子メールアドレスに送信すること。

(5) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

※郵送等で送付の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

※提出した際には、提出した旨、電話等で連絡すること。

※電子メールの件名を「【社名】SAGA2024記念誌制作委託業務に係る提案書等の提出について」とすること。

4　プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書や撮影した実績の写真・資料等を活用し、説明すること。

(2) 参加者側の出席者は３人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、プレゼンテーション時間は　１者あたり25分程度（説明15分、質疑10分程度）を予定している。

5　最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が２人以上あるときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6　契約書について

(1) 最優秀提案者は、委託内容及び経費等について、再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。

(2) 契約書は２通作成し、各自その１通を保有するものとする。

7　留意点

(1) 提出された資料は返却しない。

(2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。

8　契約事項

(1) 原則として、佐賀県財務規則（令和６年１月佐賀県規則）に準じて執行する。

(2) 契約保証金　公示に定めるとおり

9　添付書類

(1) 公示

(2) 参加資格確認申請書の様式

(3) 誓約書の様式
(4) 実績書の様式
(5) 提案書の様式
(6) 契約書（案）
(7) 仕様書
(8) 仕様書等に対する質問書の様式
(9) 説明会参加申込書
(10)評価基準

10　問い合わせ

事務局　佐賀県 政策部 さが政策推進チーム
（県庁 11 階　さが政策推進チーム(分室)内）
担当　吉村、森山、清水
郵便番号 840-8570　佐賀県佐賀市城内１－１-59
電話　0952-25-7634
ファックス番号　0952-25-7632
電子メールアドレス　gyoukoukeiteam@pref.saga.lg.jp